

1 市内協議等に基づく修正点 (再編計画中間案及びエリア別再編計画案の公表以降に方針等を修正したもの)

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
1	稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター) 稲庭地区センター(稲川勤労青少年ホーム)	-	農村環境改善センターなどの用途廃止協議を2年間で統一	15,25	両施設とも <スケジュール> R2 用途廃止協議	両施設とも <スケジュール> R2～3 用途廃止協議
2	山田地区センター 須川地区センター 弁天地区センター	○弁天は、他の公共施設との複合化は困難(近隣に施設なし) ○山田、須川は、他の公共施設(学校など)に移転できる可能性あり	3地区センターとも表現を統一し、「改修か、建替等を検討」とする。 ※「等」には移転・複合化を含む	22～23	<方針> 弁天 改修か、建替か、他の公共施設との複合化かを検討 <方針>山田、須川 改修か、建替かを検討	<方針> 3地区センター共通 改修か、 建替等 を検討します。
3	弁天地区センター 稲川庁舎	-	農村環境改善センターなどと同様に、弁天地区センターに「農村交流センター」、稲川庁舎に「就業改善センター」の条例があることから、用途廃止協議の方針を追加。	22～25, 109 ～ 110	-	<方針> 農村交流センター機能(稲川庁舎は就業改善センター機能)の転用手手続きについて関係機関と調整します。 <スケジュール> R2～3 用途廃止協議 R4～ 協議結果に基づく対応
4	集会施設 (町内会・集落単位の集会所)	施設状況把握(設置経緯・背景・コストなど)、先進事例の調査、顧問弁護士相談、地元協議	○地縁団体に対する自治会館等の無償譲渡に関する方針の決定	30	<基本的な考え方> 譲渡にあたっての環境整備等の支援の仕組みについて別途検討	<基本的な考え方> 譲与にかかる 支援制度 を踏まえて協議を進めます。

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
5	湯沢文化会館	文化会館の今後のあり方、目指す姿、管理運営、組織体制見直し、施設改修の緊急性、今後のスケジュール	○施設規模、特殊性、緊急性から速やかに、建物調査など施設改修に向けた取り組みを進める。 ○改修後の管理運営をあわせて検討し、PPP手法の導入を検討する。	36	<スケジュール> R2~3 予防保全計画の作成 R2~3 管理運営手法の検討	<スケジュール> R2~3 予防保全計画の作成 R2~3 改修手法・管理運営手法等の検討
6	旧観光ダリア園 ※施設分類を「観光レク」から「その他」へ	R1年度条例廃止	他用途への活用を検討し、市として活用見込みがない場合は民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがなければ解体の方向で調整	131,1 33	<方針> 老朽化が進んでいることなどから廃止 <スケジュール> R2 廃止	<方針> 他用途への活用を検討し、市として活用見込みがない場合は民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがなければ解体します。 <スケジュール> R2~3 有効活用の検討 R4~ 検討結果に基づく対応
7	リフレッシュ交流センター(ほっと館)	収支状況、指定管理料の積算、利用者アンケート、時間帯ごとの利用者数、利用者の属性(市内外など)、実利用者数の推計	修正内容のとおり	61~ 62	<方針> ○利用実態や今後の更新経費等を踏まえ、今後のあり方について、必要性を含めて検討します。 ○当面指定管理を継続しますが、今後のあり方検討のなかで、管理運営についても検討します。 <スケジュール> R2~3 施設のあり方検討 R4~12 検討結果に基づく対応	<方針> ○必要な修繕行い当面は継続。改修が必要な時期を見据え、施設の必要性を含めて今後のあり方を検討します。 ○当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。 ○受益者負担の適正化について検討します。 <スケジュール> R2~12 必要な修繕を行い継続使用 R2~3 改修が必要な時期を見据え施設のあり方検討 →R4~ 検討結果に基づく対応 R2~3 受益者負担の適正化検討 →R4~ 検討結果に基づく対応

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
8	皆瀬農業者等休養施設	地域住民の方針説明、代替機能の確保策の検討	廃止と並行して、代替機能の確保を検討する必要がある	62	<スケジュール> R2 廃止 R3～12 地域住民の活動の場の確保	<スケジュール> R2 廃止 R2 地域住民の活動の場の確保
9	循環型農業推進センター 稻川有機アグリセンター	畜産農家の推移、飼養数の推移、今後の需給見通し(生産量・販売量等)、収支推計、2センター統合の可能性、個別処理への支援検討	<循環型> 経営改善に努める。 <稻川> 対象農家の減少により(近々1戸になる)、今後、改修が必要になる場合は代替機能(※)を確保したうえで廃止。 ※循環型センターでの処理、農家個別処理への支援など	69,71	<方針>両施設とも当面継続だが、将来的には統合を検討。 民営化への移行を含め、民間活力を活用した管理運営方法を協議。 <スケジュール>両施設ともR2～4 一体化的経営を含め管理運営の見直し検討 R3～12 必要な改修	<方針> 【循環型】 予防保全を含む計画的な改修を行い長寿命化 を図ります。民間活力を活用した管理運営方法を検討します。 【稻川】 必要な修繕を行い当面は継続使用。改修が必要な段階で代替策にかかる関係者協議を進め、当該施設を廃止します。 <スケジュール> 【循環型】 R2～3 予防保全計画の策定 R2～3 民間活力の活用を含め管理運営手法の検討→R4～検討結果に基づく対応 【稻川】 R2～12 必要な修繕を行い継続使用。改修が必要な時期に代替策の協議、廃止。
10	皆瀬地熱利用開発センター	利用者との協議、廃止検討	○H26に引湯管等の改修を実施した際に、国庫補助金を導入していることが判明 ○補助金適正化法にかかる財産処分手続きが完了するまでは継続する必要	70～71	<方針> 現在の利用者が終了した段階で廃止します。 <スケジュール> R2～3 利用者との協議 R4 協議が整い次第に廃止	<方針> 補助金適正化法との関係を整理したうえで、現在の利用者が終了した段階で廃止します。 <スケジュール> R2 利用者との協議 R3～12 補助金等適正化法に基づく手続き

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
11	川連漆器伝統工芸館	漆器組合の経営状況、施設の利用状況、指定管理(仕様書)の中身と川連漆器補助金との関係	○指定管理における依頼事業と自主事業の明確化など、行政と組合の役割分担を見直す。 ○組合の経営状況等から、当面は指定管理者制度の運用を継続することとし、「譲渡」の記載は削除。	70～71	<方針> ○利用料金と指定管理者の自己資金で運営費用を賄っていることから、行政の役割を伝統産業発展のためのソフト面の対策に重心を移し、当該施設の譲渡を含め、今後の経営のあり方について関係団体と協議します。 ○協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。	<方針> 当面の間、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。
12	産業支援センター	-	R1年度から指定管理者制度導入	71	<方針> 民間活力を活用した管理運営方法を検討します。	<方針> 当面、指定管理者制度を継続します。

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
13	小中学校	学校環境適正化検討委員会、PTA説明会、地区説明会、パブコメ	湯沢市学校再編計画の策定(R1.11)、条例改正(R1.12)	79～81	<p><基本的な考え方> (廃校活用の記載なし)</p> <p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正規模・適正配置を検討 ○今後も継続する施設は、保全計画を策定し、長寿命化を図ります。 <p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> R2～3 適正規模・適正配置検討 R2～3 予防保全計画の策定 R2 複合化検討 R2～3 管理運営方法、業務発注方式の見直し検討 	<p><基本的な考え方> 廃校となる施設は、他用途での使用や地域・民間活用の可能性など、他の遊休施設を含めた利活用方針を策定し、サウンドィング型市場調査等の手法を駆使して、総合的に活用策を検討します。</p> <p><方針></p> <p>①三閑小・須川小を湯沢西小に統合します。 湯沢西小校舎は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。廃校施設は総合的に活用策を検討します。</p> <p>②稻川地域4校を統合します。 川連小校舎は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。廃校施設は総合的に活用策を検討します。</p> <p>③全小中学校、引き続き適正規模・配置を検討します。 新耐震基準で建設した施設は、予防保全を含む計画的な改修を行い長寿命化を図ります。旧耐震基準で建設した施設は、大規模改修と建替の費用を比較したうえで、対応を検討します。</p> <p><スケジュール></p> <p>上記① R2 環境整備 R3 統合 R4～5 利活用方法の検討 R6～ 検討結果に基づく対応</p> <p>上記② R2～3 環境整備 R4 統合 R4～5 利活用方法の検討 R6～ 検討結果に基づく対応</p> <p>上記③ R2～12 適正規模・適正配置の検討</p>

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
14	児童クラブ (共通事項)	現状・課題の分析、定員・登録者数・構成児童数等の状況、移転先の検討(短期・長期)	○児童クラブ配置の原則、1小学校区・1児童クラブ ○登録児童数の多寡に加え、構成児童数も判断基準にする ○他のスケジュールにあわせて、検討期間を2年に統一するとともに、個別施設の方針と共に共通している内容(管理運営手法の検討)を共通事項に記載	89～91	<基本的な考え方> 施設の配置は、学校校舎内への配置を原則とし、困難な場合は学校敷地内若しくは他の公共施設を活用します。 <方針> 南児童クラブ：隣接施設の有効活用 祝田、岩崎：受入人数の適正化 <スケジュール> R2 業務仕様書の要求水準の内容精査 R2～3 直営施設の管理運営手法検討	<基本的な考え方> 施設の配置は、学校校舎内への配置(1小学校区・1児童クラブ)を原則とし、困難な場合は学校敷地内若しくは他の公共施設を活用します。 <方針> 3施設とも 当面現状維持、今後の利用状況の推移を検証 <スケジュール> R2～3 業務仕様書の要求水準の内容精査 R2～3 直営施設の管理運営手法検討
15	稲川老人福祉センター 「緑風荘」、介護予防拠点施設	機能の必要性、利用者の推移、利用者の種別、利用料など収支の推移、経営状況、老朽化の状況、民間譲渡など	○稲川老人福祉センターとしての必要性・あり方を今後も検討 ○介護予防施設としては、民間施設で充足しており、上記と一緒にあり方検討 ○あり方検討のなかで、指定管理や民間譲渡を検討	99～100	<方針> 今後のあり方を検討 <スケジュール> R2～3 経営状況の精査、今後のあり方検討 R2～3 予防保全計画の策定	<方針> 今後のあり方検討、譲渡等の検討、受益者負担適正化を検討します。 <スケジュール> R2～3 経営状況の精査、今後のあり方検討 R2～3 受益者負担適正化の検討
16	皆瀬更生園	改修計画の協議、法人化移行計画(財政シミュレーション、定員削減等)の検討、全体スケジュール	改修計画の作成、全体スケジュールの作成	102	<方針> 平成29年度から4年間にわたり大規模改修を実施していることから、譲渡を進めます。 また、予防保全を含め計画的に改修を行うためのプランを策定します。 <スケジュール> R2～3 予防保全計画策定 R2～5 譲渡の検討・協議 R6～12 民間譲渡の協議結果に基づき必要な改修	<方針> 令和4年度の完了を目指し大規模改修を実施することから、譲渡を進めます。 ※「改修プラン策定(予防保全)」にかかる記載を削除 <スケジュール> R2～4 改修工事 R2～5 譲渡の協議 R6～12 協議結果に基づく対応

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
17	本庁舎、支所庁舎(共通)	庁舎管理の包括発注の可能性、現状の業務委託状況調査、先進事例の調査、導入する場合の課題	先進事例では、庁舎に限らず公共施設全般の包括発注の方がコストメリットがある。また、施設・設備の維持管理だけか、営繕業務を含むのかなど、市全体の公共施設保全体制を検討にあわせて、発注方式を検討する。	110	<スケジュール> R2 業務発注方式の見直し	<スケジュール> R2~3 業務発注方式の見直し
18	各支所庁舎(共通)	-	これまでスケジュールに記載していた内容(支所のあり方検討)を、基本的な考え方等にも記載し、整合を図る。	109 ~ 110	<基本的な考え方> 地域の行政窓口として、また、まちづくり・地域経営の拠点として継続します。 <スケジュール> R2~3 支所のあり方の検討	<基本的な考え方> 地域の行政窓口として、また、まちづくり・地域経営の拠点として継続し、 支所のあり方を検討します。 <スケジュール> R2~3 地域経営の仕組みづくり、支所のあり方の検討
19	消防団ポンプ格納庫	消防力のあり方検討に基づく消防団の再編予定と、それに伴う格納庫の統合計画を確認	消防団体制(組織再編)計画、小型ポンプ積載車・格納庫配備計画に基づいて、統廃合を進めていく。	111 ~ 112	<方針> 消防団組織のあり方、施設配置のあり方を検討します。 <スケジュール> R2 消防団等の協議 R2~6 消防施設整備計画に基づく建替等 R2~12 繼続する施設の必要に応じた改修	<方針> 消防団体制(組織再編)計画に基づいて組織改編を進め、施設は、必要に応じて修繕・建替を進めます。 <スケジュール> R2~12 計画に基づく修繕・建替等
20	旧森田倉庫 ※施設分類を「車庫・倉庫等」から「その他」へ	文書、備品等の整理、移動	倉庫の中身を整理済みであり(何もない)、旧耐震基準で老朽化が進んでいることから、解体の方針で進める。	132 ~ 133	<方針> 市全体の倉庫の総量を見極めたうえで、森田倉庫にある文書、備品等を他の公共施設に移転し、廃止・解体します。 <スケジュール> R2 解体準備 R3 廃止・解体	<方針> 老朽化が進んでいることから、解体します。 <スケジュール> R2~R3 解体時期の調整 R5~ 調整結果に基づき順次解体

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
21	寺沢倉庫	-	新耐震基準の施設であり、まずは譲渡に向けた協議を行う。譲渡の見込みがなければ、従来方針のとおり(移転先を確保したうえで廃止)	116	<方針> 市として利用実態がないことから、廃止・解体することとし、関係団体と移転について協議します。 <スケジュール> R2～3 移転協議 R4 廃止	<方針> 市として利用実態がないことから、 民間団体への譲渡を進めます。 譲渡見込みがない場合は、移転の協議したうえで、 廃止・解体します。 <スケジュール> R2～3 譲渡または移転協議 R4～ 協議結果に基づき廃止
22	公営住宅 その他住宅	公営住宅のあり方、管理戸数の考え方、民間ストックの活用検討、管理運営の民間活用検討、次期計画の策定スケジュール	R2年度に次期住生活基本計画、公営住宅長寿命化計画を見直し策定する。 (R2当初予算に策定費計上)	121,1 24	公営住宅 <スケジュール> R2 公営住宅のあり方、管理運営のあり方の検討 R2～3 予防保全計画の策定 その他住宅 <スケジュール> R2～3 管理運営のあり方検討、予防保全計画の策定	両施設とも <スケジュール> R2 次期住生活基本計画、市営住宅長寿命化計画の策定 R3～ 計画に基づく対応
23	旧湯沢北小学校	文書量の把握、保存文書の整理・保管のあり方、電子化のあり方、文書等の移転先の検討	○行政文書基本方針の策定 ○R2当初予算：行政文書整理業務委託費計上 ○文書等の移転先は継続検討	133	<スケジュール> R2 文書等の保管機能の移転先検討	<スケジュール> R2～3 文書等の保管機能の移転先確保

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
24	旧秋ノ宮スキー場(ロッジ、格納庫)	他団体利用(イベント・朝市)に係る廃止後の代替策、自然公園法の取り扱い(園地指定の見込み)、除雪車の夏季保管場所としての必要性	○廃止方針を庁内検討委員会で決定、廃止後の支援策(代替案)を検討済 ○園地指定(見込み)により、解体を急ぐ必要性がなくなる	132 ～ 133	<方針> 朝市倉庫等の機能は、目的別に支援の仕組みづくりを行い、当該施設は解体します。 <スケジュール> R2 原状回復の協議 R2～3 移転協議	<方針> 朝市倉庫等の機能は、 代替スペースについての関係者協議を進め 、当該施設は解体します。 <スケジュール> R2 倉庫等の代替場所の確保 R2～3 解体時期の調整 R4～ 調整結果に基づき順次解体
25	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬庁舎周辺の公共施設再編の検討	今般の皆瀬庁舎周辺の公共施設再編に当該施設は含まないことから、別途解体時期を検討	132 ～ 133	<方針> 解体時期は皆瀬地域の公共施設再編と併せて検討します。 <スケジュール> R2 移転先検討 R2～3 検討協議結果に基づき移転・解体	<方針> 解体時期は 別途検討 します。 <スケジュール> R2～3 備品等の整理、保管場所の確保、解体時期の調整 R4～12 調整 結果に基づき順次解体
26	旧TDK工場	-	他施設(有効活用検討)とスケジュールを整合させる。	133	<スケジュール> R2 他用途転用の検討 R3～12 検討結果に基づく対応	<スケジュール> R2～3 有効活用の検討 R4～12 検討結果に基づく対応
27	旧秋ノ宮山荘従業員宿舎	利活用の検討、秋の宮温泉郷活性化の検討、地元協議	秋の宮地域の活性化に資するため、観光情報発信機能を備えた公衆トイレとして活用する	130,1 33	<方針> 観光案内機能など有効活用を検討し、必要な改修を行います。 <スケジュール> R2 利活用・改修計画の検討 R3～12 検討結果に基づく対応	<方針> 観光情報発信機能 を備えた公衆トイレとして活用するとともに、管理運営手法を検討 します。 <スケジュール> R2～3 管理運営手法の検討 R4～12 検討結果に基づく対応
28	その他 (普通財産で解体を予定する施設)	-	これまで、R2～R4の3年間で解体する計画となっているが、現状を勘案し、修正案のとおりとする。	133	<スケジュール> R2～4 廃止・解体	<スケジュール> R2～3 解体時期の調整 R4～ 調整結果に基づき順次解体

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
29	エリア再編 (全体)	-	-	135	-	(エリア別再編の考え方による追加記載) なお、他の地域でも様々な課題等が顕在化している施設があることから、上記(策定基準①～④)のような状況が生じた段階で順次、当計画に位置付けます。
30	湯沢駅・市役所周辺エリア (湯沢生涯学習センター等)	湯沢駅前整備にかかる事業スケジュール、調査手法等の検討	民間活力の活用を目指す方向に変更はないが、調査手法は「サウンディング型市場調査」に限らず広く検討することから、記載を修正。 ※具体的な方針等は、再編計画ではなく、「基本構想」等で示す	136,1 38	<方針> サウンディング型市場調査等を経て基本構想を作成することとし、その際、整備手法・管理運営手法についても民間活力の活用を含めて示します。 <スケジュール> R2～ サウンディング型市場調査、基本構想、事業計画の作成、事業化、整備	<方針> 民間活力導入の可能性を含めて、整備手法・管理運営手法を検討します。 <スケジュール> R2～3 事業手法等の検討 R4～ 検討結果に基づく対応
31	男女共同参画センター (湯沢駅・市役所周辺エリア)	利用状況の調査	現在の利用実態から、専用の施設がなくても、他施設を活用することで事業は可能。	137 ～ 138	<方針> 男女共同参画機能のあり方を整理したうえで、必要な機能を生涯学習センター等の移転先に複合化します。 <スケジュール> R2～3 あり方検討 R4～6 新施設での事業運営計画の作成 R7以降 移転・複合化	<方針> 男女共同参画機能は継続します。 専用の施設ではなく、他の施設を活用することでも事業展開は可能であることから、事業内容及び施設あり方を検討したうえで、必要な機能を生涯学習センター等の移転先に複合化します。 <スケジュール> R2～3 事業及び施設のあり方検討 R4～ 検討結果に基づく対応、移転・複合化

No.	施設名等	検討状況	協議結果	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
32	皆瀬児童クラブ (皆瀬庁舎周辺エリア)	現状・課題の分析、定員・登録者数・構成児童数等の状況、移転先の検討(短期・長期)	皆瀬児童クラブの移転先(統合後の皆瀬学校給食共同調理場)について、「移転の方向で検討」ではなく、「移転協議」に修正。	150 ～ 151	<方針> 統合後の皆瀬学校給食共同調理場に移転する方向で検討します。 <スケジュール> R2～3 移転協議、環境整備 R4 移転	<方針> 統合後の皆瀬学校給食共同調理場を活用して児童クラブを移転・開設することについて協議します。 <スケジュール> R2～4 移転協議、環境整備 R4 移転
33	【保全計画策定方針(案)に基づく修正の考え方】 (1)保全計画対象施設(次のいずれにも該当しない施設) ○100m ² 未満、○建築後45年以上経過、○普通財産、 ○インフラ施設、○車庫・倉庫等、○歴史的建築物、 ○再編計画で「譲渡」「廃止」「検討」など現状のまま継続を予定しない施設 (2)修繕、補修、改修の定義 ○修繕は、不具合箇所を建設当初の水準まで戻すこと ○補修は、現状の維持を目的として使用できる水準まで戻すこと ○改修は、修繕に加え、建設当初の水準を超える状態にすること (3)その他 ○空きスペースが多い施設は、必要な修繕を行い耐用年数まで使用 (改修が必要になった段階で当該施設は廃止)	-	【中間案からの修正箇所】 (1)保全対象施設の整理に伴う修正 ◆新たに保全対象施設に追加する施設 稻川生涯学習C、文化交流C、稲庭地区C、稲庭城、 循環型農業推進C、小中学校、雄勝庁舎 ◆保全対象施設から除く施設 皆瀬更生園(改修済) (2)方針の修正 ○保全計画の対象外(湯沢市克雪センターほか) 修正前「必要な改修を行い継続使用」 ⇒ 修正後「必要な 修繕 を行い継続使用」 ○歴史的建造物(雄勝郡会議事堂記念館ほか) 修正前「必要な改修を行い保全」 ⇒ 修正後「必要な 補修 を行い 保存 」 ○保全計画の対象は次の表現で統一(稻川生涯学習Cほか) ⇒ 「 予防保全を含む計画的な改修を行い長寿命化 」 (3)その他 ○空きスペースが多い施設(横堀交流センター、稲川庁舎) 修正前「必要な改修を行い継続」 ↓ 修正後「必要な 修繕 を行い 耐用年数まで使用し、改修が必要な時期を見据え施設のあり方を検討 」			

2 市民意見等に基づく修正点（意見交換会など）

No.	施設名等	意見・要望	左記への対応	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
34	院内地区センター (院内地区センター周辺エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ○なぜ院内児童クラブだけが横堀に移転するのか。雄勝地域全体の再編構想はどうなっているのか。 	<p>○歴史的建造物として維持することはもとより、地区センター(公の施設)として、利用するための安全性の確認と、安全対策を実施する場合の事業手法・事業費等を把握する必要がある。</p> <p>○速やかに、施設の老朽化・安全対策手法等の調査を行う(R2当初予算計上)</p>	146,1 48	<p><方針></p> <p>○地区センター機能は他施設への移転等を検討します。</p> <p>○歴史的建造物として改修・保存することとし、改修計画の検討、有効活用方法、管理運営手法を検討します。</p> <p><スケジュール></p> <p>R2~3 移転等の検討</p> <p>R3~12 検討結果に基づく対応</p> <p>R2~12 歴史的建造物として、改修計画の検討、有効活用方法、管理運営手法の検討</p>	<p><方針></p> <p>歴史的建造物として、建物の安全性等を調査したうえで、補修方法や有効活用方法、管理運営手法の検討を行い、あわせて、地区センターとしての活用のあり方を検討します。</p> <p><スケジュール></p> <p>R2~3 安全性等の調査</p> <p>R4~12 調査結果に基づく対応</p>
35	院内児童クラブ (院内地区センター周辺エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の安全性に課題があるとすれば、地区センター機能はそのままでいいのか。 ○児童クラブがなくなると、地域に元気がなくなる。 	<p>○児童クラブは、1小学校区・1児童クラブを目指し、校舎内またはその周辺に一本化する基本方針に変更なし。</p> <p>○施設の安全性に課題があるものの、院内だけを移転することは地域の合意形成が難しいことから、雄勝地域全体の児童クラブ再編方針を示す必要がある。</p>	146,1 48	<p><方針></p> <p>雄勝地域全体の再編・集約化を検討。また、安全対策上、当面の措置として横堀交流センターに機能移転。</p> <p><スケジュール></p> <p>R2 移転</p> <p>R3~12 地域全体の再編にあわせて必要な対応</p>	<p><方針></p> <p>○雄勝地域全体の再編・集約化を含めて施設のあり方を検討します。</p> <p>○建物安全性調査により、対策を検討します。</p> <p><スケジュール></p> <p>R2~3 地域全体の再編・集約化を含めた施設のあり方の検討</p> <p>R2~3 建物調査結果に応じて、対策を検討</p> <p>R4~ 検討結果に基づく対応</p>
36	旧雄勝中学校合宿所	<ul style="list-style-type: none"> ○現状のまま(老朽化したまま)で施設を譲り受けてもいいと考えている ○解体後の草刈り等の管理を考えると、市にもメリットがあるのでないか 	<p>老朽化が進んでいるものの、町内会館等の例により、施設の現状を理解している場合は、譲渡可能と考えられる。施設で行う事業の性質や、解体する場合の市の負担(解体費、草刈り経費など)などを考慮し、譲渡協議を進める方向で調整</p>	131,1 33	<p><方針></p> <p>現利用者の代替機能について関係団体と協議したうえで解体</p> <p><スケジュール></p> <p>R2~3 代替機能の確保、移転協議</p>	<p><方針></p> <p>基本的には廃止だが、現状を十分に説明し、理解を得たうえで、民間事業者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。</p> <p>譲渡の見込みがなければ解体します。</p> <p><スケジュール></p> <p>R2~3 譲渡の協議</p> <p>R4~ 協議結果に基づく対応</p>

No.	施設名等	意見・要望	左記への対応	頁	現在の記載	修正内容(修正点は赤字)
37	旧秋ノ宮森林組合	借受者(株)小町の国手作り工房)より ○可能であれば土地・建物ともに取得したい (土地所有者は売却交渉に応じる意向あり)	建物は新耐震基準(H4築)で、借受者・土地所有者ともに交渉に応じる可能性があることから、譲渡協議を進める方向で調整	131,1 33	<方針> 借地(有償)であること等から解体 <スケジュール> R2~4 廃止・解体	<方針> 市として使用する見込みが無く、借地(有償)であることから、 民間事業者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。 譲渡の見込みがなければ解体します。 <スケジュール> R2~3 譲渡の協議 R4~ 協議結果に基づく対応

3 追加する事項

No.	追加内容	備考
1	<p><追加する施設名と追加理由></p> <p>【集6】文化交流センター…譲り受け 【共1】男女共同参画センター…民間施設 【児5】三閨・須川児童クラブ…新設 【児12】若草幼稚園学童部…民間施設 【児13】深堀ぐんぐんキッズ…民間施設 【児14】ふたば学童クラブ…民間施設 【児15】皆瀬児童クラブ…民間施設 【子1】子育て支援総合センター…民間施設 【福7】福川老人福祉センター緑風荘…譲り受け</p>	<p>○譲り受け施設は、基準日を令和2年6月1日現在とした（文化交流センターは令和2年4月に譲り受け予定）</p> <p>○新設する施設は、再編計画中間案の公表以降に新設したもの</p> <p>○民間施設を活用している施設については、公共建築物ではないものの、市が設置する施設を広く「公共施設」と捉えて、対象施設に追加するもの</p>
2	概算事業費と効果額	施設の更新費用及び維持管理費について、現状維持（再編計画を実施しない場合）と、再編計画を実施した場合のコスト比較
3	あとがき	計画の着実な推進に向けた取り組みとして、必要な事項（方針・スケジュール）を記載